様式第七号（第十条の二関係）　　令和　8年　9月30日　　7環資産更第2203号
許可番号　第13－10－021304号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　　東京都足立区梅田四丁目29番5号

氏　名　　株式会社田仲商店
代表取締役　田仲　貞一郎

廃棄物の処理及び清掃に関する法律　第14条第1項　　の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事　小池百合子

許可の年月日　　令和　8年　2月27日

許可の有効年月日　　令和13年　2月26日

1　事業の範囲
（1）業の区分：収集運搬（積替え保管を含む。）

（2）産業廃棄物の種類
汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）　　（以上9種類）

（3）積替え保管できる産業廃棄物の種類
汚泥、廃油、廃プラスチック類、木くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず
（水銀使用製品産業廃棄物を含む。）
（積替え保管できる産業廃棄物の種類に係る限定は裏面のとおり）　　（以上6種類）

2　積替え保管施設（詳細は裏面のとおり）
施設所在地：東京都足立区梅田四丁目29番5号

3　許可の条件
（1）積替え保管施設の作業時間は、原則として9時から16時までとすること。
（2）積替え保管を行う産業廃棄物の搬入は全て自ら行うこと。
（3）「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
（4）積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

4　許可の更新・変更の状況
平成　3年　2月　27日　新規許可
令和　8年　2月　27日　更新許可　第　7　回

5　積替え許可の有無　　無

6　規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無　　無

（裏面あり）

産廃プロフェッショナル　都認定番号：6－25－E0036

このマークは東京都の優良認定事業者のマークです。

東京都

（裏面）　　許可番号　第１３－１０－０２１３０４号

２　積替え保管施設

施設所在地：東京都足立区梅田四丁目２９番５号

積替え保管面積：58.32㎡　　最大保管高さ：1.70m

産業廃棄物の種類	保管量		
廃油	18L一斗缶	15本	0.27　㎥
廃プラスチック類	網かご	1個	0.90　㎥
木くず	網かご	1個	1.10　㎥
金属くず	網かご	1個	0.90　㎥
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	網かご	1個	0.53　㎥
廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物（廃蛍光ランプ）に限る。）	200Lドラム缶	21本	6.65　㎥
汚泥、金属くず（廃乾電池に限る。）	18L容器	8個	0.14　㎥
	保管量合計		10.49　㎥

（以下余白）

この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。